

# 復興支援情報

東日本大震災で被害に遭われた被災者の一日も早い復興のために、支援制度などをお知らせします。

**申請は一月三十一日まで**  
**り災証明書・被災証明書**

各種被災者生活支援制度を受けるとき、住家の被害程度を証明するものです。被災者からの申し出により、住家の被害状況の調査を行い、確認した事実に基づき被害の程度を証明します。

**【被災証明書】**

住家以外の建物や家財道具などの被害について、被災写真等に基づき発行します。

**◆持参するもの**

印鑑、身分を証明するもの、被災写真二〜三枚（被災証明書の申請のみ）

**◆申請**

税務課（市役所本庁舎三階）または各総合支所市民税務課  
 ※一月三十一日火までに申請ができない場合は、

ご相談ください。  
**税務課家屋担当**  
 ☎2162

**申請は一月三十一日まで**  
**水道料金の減免**

平成二十三年四月分（使用期間：三月の検針日から四月の検針日まで）  
 ※減免内容など、詳しくはお問い合わせください。

**◆申請**

大崎市水道お客様センター（古川台町九〜二十リオーネふるかわ一階）  
**大崎市水道お客様センター**  
 ☎0120-366-171

**申請は一月三十一日まで**  
**農地等災害復旧支援事業**

震災により、農地や農業用施設などが崩落などの被害を受けた場合、申請に基づき市が復旧工事を行います。

**◆対象者**  
 農地などを所有または管理している個人

**◆負担金**

工事費のおおむね10%

**◆持参するもの**

申請書、位置図、被災写真など

**農林振興課むらづくり推進室**  
 ☎2318

**申請は一月三十一日まで**  
**住宅リフォーム助成事業**

市内の施工業者を利用して住宅のリフォームを行う場合、経費の一部を助成する制度です。震災の被害を受けた住宅の修理工事も含まれます。なお、予算に到達した時点で締め切ります。事業の内容については、十一月一日発行広報おさき別冊「東日本大震災復興支援ガイドブック」または市のウェブサイトで確認できます。

**◆受付戸数**

先着二十戸（うち避難弱者住宅・特定地域住宅は各三戸）

**◆申請**

建築住宅課（市役所東庁舎三階）または各総合支所産業建設課（鳴子総合支所は観光建設課）  
**持参するもの**  
 印鑑および必要書類

※事前に、お問い合わせください。  
**建築住宅課建築指導係**  
 ☎8057

**申請は一月三十一日まで**  
**木造住宅耐震改修工事助成**

**◆対象**  
 市で実施した耐震診断により作成した改修計画に基づき、改修工事または建て替えをする住宅

**◆補助限度額**

六十万円（六十五歳以上の高齢者世帯および身体障害者手帳の交付を受けている人、要介護認定などを受けている人がいる世帯や、避難経路に面した倒壊のおそれのある住宅などは六十七万五千元）

**◆受付戸数**

先着二十戸（うち避難弱者住宅・特定地域住宅は各三戸）

**◆申請**

建築住宅課（市役所東庁舎三階）または各総合支所産業建設課（鳴子総合支所は観光建設課）  
**持参するもの**  
 印鑑および必要書類

※事前に、お問い合わせください。  
**【木造住宅の耐震相談】**  
 木造住宅の耐震に関することや改修について、随時、相談に応じます。  
**建築住宅課建築指導係**  
 ☎8057

**申請は一月三十一日まで**  
**木造住宅耐震診断**

昭和五十六年五月三十一日以前に建築された三階建てまでの戸建木造住宅

**◆負担金**

八千円（二百平方メートルを超える場合は、延床面積により追加負担金あり）

**◆受付戸数**

先着二十戸

**◆持参するもの**

印鑑および必要書類  
**申請**  
 建築住宅課（市役所東庁舎三階）または各総合支所産業建設課（鳴子総合支所は観光建設課）  
 ※事前に、お問い合わせください。  
**建築住宅課建築指導係**  
 ☎8057

**震災 テラスダイヤル**

震災による二重ローンや相続問題など、被災者が直面する法的な問題について、解決に役立つ各種法制度や相談窓口の情報を、電話で提供します。

**◆時間**

平日：九時〜二十一時  
 土曜日：九時〜十七時

**◆被災者専用フリーダイヤル**

0120-078309

**◆震災によって生じた法的問題以外の問い合わせ**

0570-078374

**市政情報課市民相談係**  
 ☎9125

**放射能に関する情報**

市内の農業協同組合（JA古川、JAみどりの、JAいわでやま）では、国と市の助成を活用し、放射能測定装置（NaIシンチレーション検出器）を導入しました。旬な出荷農産物を計画的に数多く測定し、結果を随時、市のウェブサイトで公表しています。ただし、多くの数量を早く処理していくため、検査



JA古川での放射性物質簡易測定の様子

は簡易測定となります。県の放射性物質簡易測定の方針に合わせて、国が示した農産物の暫定規制値の二分の一以上が検出された場合は、県で精密検査を実施する予定です。県北部地方振興事務所でも同様の放射能測定装置を活用し、大崎管内の出荷農産物や直売所の農産物について簡易検査を行っています。結果については、県のウェブサイトですら公表されます。なお、一般の人が持ち込んだ農産物を検査することはできません。

**農林振興課農業経営係**  
 ☎7090

**JA古川**  
 ☎6527

**JAみどりの**  
 ☎3344

**JAいわでやま**  
 ☎1255

**主な放射能測定結果**

- ①水道部配水課水質係 ☎24-1164
- ②農林振興課農業経営係 ☎23-7090
- ③教育総務課 ☎72-5032 子育て支援課 ☎23-6045
- ④防災安全課 ☎23-5144

①②③の不検出とは、放射性物質の濃度が検出下限値未満の状態を表し、不検出横の（ ）の値は、その検出下限値を示しています。

**①水道水の測定結果**（単位：ベクレル/kg）

採取日	採取場所	放射性ヨウ素	放射性セシウム	
			Cs-134	Cs-137
12月14日	青山浄水場	不検出 (6.8 未満)	不検出 (7.6 未満)	不検出 (8.0 未満)
12月14日	清水浄水場	不検出 (7.2 未満)	不検出 (9.3 未満)	不検出 (7.8 未満)
12月14日	成沢系浄水	不検出 (7.5 未満)	不検出 (9.2 未満)	不検出 (8.7 未満)
12月13日	大崎広域水道麓山浄水場 (県発表)	不検出 (0.7 未満)	不検出 (0.7 未満)	不検出 (0.7 未満)

**②農産物の測定結果**（単位：ベクレル/kg）

採取日	農産物	採取場所	放射性ヨウ素	放射性セシウム (Cs-134+Cs-137)
12月13日	原乳	岩出山集乳所	不検出 (1 未満)	14
12月12日	キャベツ	大崎市 (露地)	不検出 (1 未満)	不検出 (2 未満)
12月12日	菌床しいたけ	大崎市 (ハウス)	不検出 (1 未満)	不検出 (2 未満)

**③給食食材の測定結果**（単位：ベクレル/kg）

区分	検査日	品目	産地	放射性ヨウ素	放射性セシウム (Cs-134+Cs-137)
学校	12月9日	だいこん	大崎市 (古川)	不検出 (0.8 未満)	不検出 (1.4 未満)
	12月9日	えのきだけ	新潟県	不検出 (0.9 未満)	0.9
	12月9日	きゅうり	石巻市	不検出 (0.6 未満)	不検出 (1.5 未満)
保育所	12月10日	ブロッコリー	大崎市 (古川)	不検出 (1.2 未満)	不検出 (2.0 未満)
	12月10日	鶏もも肉	宮城県	不検出 (9.0 未満)	不検出 (22 未満)

**④空間放射線量の測定結果**（単位：マイクロシーベルト/h）

測定日	測定場所	地表面から	
		1m	0.5m
12月19日	市役所第2駐車場	0.08	0.09
	松山総合支所	0.07	0.08
	三本木総合支所	0.08	0.10
	鹿島台総合支所	0.05	0.05
	岩出山総合支所	0.11	0.14
	鳴子総合支所	0.09	0.11
	田尻総合支所	0.09	0.11